

1

4 >				Zenhoren	人居	甲込	青月	表保証	止委	<b></b> 计甲	҈∆-	書						法人	377	
		フリガナ								お	申込	B	净	to		年		月	E	1
※該里する支社支店 に口をお願いします 【専用FAX番号】		物件名	Ŧ						· 号	室物	件用	途	□ 住馬□ 駐車		_	住居学 店舗・3	生用事務所	- D 4	ランクルー	
□ 東京本社	Artes	住 所	T	都道府県						入原	<b>号予定</b>	$\rightarrow$	134			年		月	E	회
	物件内	管理会社名		桁 紫		(	)	-		申	込形	態	新	規申込		全保保		新規印登録》		
03-5368-1190	容	①家賃(賃料)			B	④水道料。	可(区)	Pi I				円	□敷	金・保証	金				P	9
□ 沖縄本社		②共益費.管理費			P	⑤その他 (						円	口礼:	金					P	9
098-866-5041		③駐車場			Ħ	⑥月額賃 (①+②+③		<b>5</b> )				円	口敷	引(解約	(충)				Р	9
□ 札幌支社 [ 011-738-1151		ラリガナ								設立日	3	平成	月		年日	種別	] 上均	易口	非上場	11 July 12 Jul
□ 仙台支社 022-217-6871	【法	会社住所	Ŧ	都道府県				※マンシ	合ン名・号室	もこ記入く	どさい。	代表言	話番号	(		)		200		
□ 千葉支社   047-419-6012	人	XHLIII										担当	部署							
□ 埼玉支社 048-658-6701	申込者	代表者名							生 年 月 日	月	日日		者名	フリガナ						
□ 神奈川支社 045-317-2805	賃借	代表者住所	Ŧ	—————————————————————————————————————				<i>*</i> マンシ	<b>ベンネ・号</b> 重	EC EC	zer.	電訊	部署 番号 EHP	(	口有	)		_ 	Ħ.	
🛘 名古屋支社	人									7			1	URL:		126			- <del>-</del>	4
052-238-9526		事業内容								入居:		_	新規			増店		□ 移		4
□ 京都支社 075-222-7361		資本金			万円	年商	生	平成	年	会社との		_	員数電話	(		)		=		1
	ᇫ	氏名					年月日	月	日			助務先习	又は学校名							
□ 大阪支社 06-6360-7051	居者	フリカナ 氏 名					生年月	平成月	年日	会社との	関係		電話	(		)		¥/		
□ 南大阪支店	※ 入居	者が3名以上の場合	土,別(	の本申込書をご使用し	3人目から	の入居者をこ	お記載く	ださい。なる	お、その場	合お手数	ですが		0.0	借人名を	ご記載	ください				_
072-282-6422	20,24,63	□ 緊急連絡先		フリガナ								続柄	性		且配		有年	平成		F
□ 兵庫支社		※緊急連絡先の 口をお願いしま	場合	氏名									別	1	人 者	□ :	無自	年齢	. E	
078-327-9338			₹	都道				※マンジ	コン名・号雪	Eもご配入く	rai.		自宅	(		)		-		
□ 岡山支社 086-233-6060	連帯	現住所		府県								電話	携帯	(		)		(20)		
□ 広島支社 082-511-3673	保証	カリガナ 勤務先名称											勤務先	`	D :	)	内糊	賃貸		)
	ᄉ		Ŧ	※派遣社員	の場合は〔派遣う	の会社名・住	所・電話	番号 )をご記/ ※マン:	入ください。 ノヨン名・号音	2もご記入く	ださい。	住居	□ 自己 □ 社宅	5		その他	(			)
□ 香川支社 087-802-0664		勤務先住所		都道府県								職	<ul><li>□ 公務</li><li>□ 正常</li><li>□ □ 型※</li></ul>	t負	口個	人事			舌保護受! 了無職	給
口 松山支社		勤続年数		年	ヶ月	年	収				万円	1 1	口派道					53% III	TROMPREV	)
089-998-3570		保証会社	全色	<b>保連株式会社</b>	沖縄県那	『覇市安	謝2-	2-5 審	查受付	時間平	日・土口	□・祝日					込は塑営	集日のお <sup>国</sup>	取扱となりま	व
口 福岡支社 092-477-5839		協定会	社様	(審査回答書	送付先	)の情報	B				dil.	eta ( f		12			<b>本. 45-14</b>	L 281	<b>生促起 1</b>	
口 北九州支店		会社名			会社 高	蔵住宅			緊急調	連絡先に	ご連	絡さ	せていた	ただく場 す)	島合が	ござい	ます。(	(また、そ	特保証人 主籍確認	を
093-932-0509		住 所	T	901 - 0152 沖縄県	· 具那覇市小	禄414-3			1+-7	②お申込に際しては、当社所定の審査をさせ よってはご要望にそえない場合がございます 関するご質問、お問合せについてはお答え数				す。な	お審査の	の内容・	結果等に	_		
	-	電話番号	(	098 - 85	7 – 7	311 =	担当	者様		ださい。										
1217700439	1	- 4 3 TT D		000 00	7	7001		- 1												-

098 - 857 - 7720

全保遵株式会社HP

FAX番号

### 入居申込事前説明書 兼 同意書

この度は、お申し込みをご検討いただきましてありがとうございます。

お申し込みの前に、次の事項をご確認ください。すべてご承諾いただいたうえで、入居申込書のご記入をお願いいたします。

① 入居申込書をすべて記入し弊社へ提出をお願いいたします。

保証会社にご加入いただくことが条件でのご契約になりますので、加入いただけない場合は契約する ことはできません。

- ② 入居審査にあたって、身分証明書、その他審査に必要な書類を提出していただきます。
- ③ 入居審査結果を弊社の担当者よりご連絡差し上げます。 保証会社・家主様の審査結果によっては理由を述べず、お断りさせていただく場合もございますので、

保証会社・家主様の番食結果によっては埋田を述べず、お断りさせていただく場合もこさいますので ご理解くださいますようお願いいたします。

- ④ 契約時に仲介手数料として賃料の1ヶ月分と消費税の合計額をお支払いしていただきます。
- ⑤ 弊社取り扱い以外の住宅総合保険へご加入される場合には、保険証書の写しを提出していただきます。
- ⑥ ご契約の日程をご相談し決定していただきます。

水曜日・日曜・祝日は指定できません。

⑦ ご契約当日は、重要事項説明書及び契約書の読み合わせ後、署名捺印をしていただきます。 ご契約には、およそ 1 時間程度時間を要します。

本書類の内容を確認し、入居申込書の記入事項に相違なく、入居申し込みいたします。

年 月 日

住所		
<u>氏 名</u>		<b>®</b> _
	(個人の場合、自書である	れば印の省略可)



## 個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

#### 個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

個人情報及び加入情報の取得・電性・利用に関する事項 全保連株式会社(以下「對社」といいます。)は、賃貸借保証委託契約(以下「委 託契約」といいます。)の申込者、その連帯保証人予定者、委託契約申込後、委 託契約締結に至った委託者及びその連帯保証人(以下併せて「申込者等」と いいます。)の個人情報及び法人情報を、本書(以下「本事項」といいます。)に 定めるところに従い取り扱います。 第1条(個人情報)

第1条(個人情報) 個人情報とは、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、本人識別情報、肖像、音声、勤務先名称、勤務先住所、雇用形態、勤務先電話番号、部署、年収、 勤務年数、外国籍の方における在留資格・在留期間・日本語検定資格の内容・ 日本での合計在住年数、 当社が保証の対象とする賃料等に係る賃貸情契約 の目的物件(以下「賃貸物件」といいます。)の名称・所在地、口座情報、委託 契約における委託者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共 機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報のいずれか (で数まする、のまい)ます。(いざかま、一条51割がなど後の個人はおせゃる。) に該当するものをいいます。(いずれも、委託契約終了後の個人情報も含み

#### 第2条(法人情報)

第 2条(法人情報)は、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。 (1) 法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貸物件の名称・所在、口座情報、委託契約における委託者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされてして終れる。

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報 第3条(関連する個人情報) 当社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡 先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。) に関する個人情報についても本事項に従って取り扱います。 第4条(個人情報及び法人情報の利用目的) 当社が申込者等から取得した個人情報及び法人情報の利用目的は以下のと おりです。本事項に別段の定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当 社が個人情報を利用することはありません。 (1)申込者等からの当社宛お問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問るせ及びたる夏ご要望の受付け対応として ①お問るせ及びたる夏ご要望の受付け対応として ①お問るせ及びたる夏ご要望の受付け対応として

- ①お問合せ及びで意見で要望の内容を確認しその対応を行うため (なお、この目的のためにこれらの内容については録音をいたします。) ②お問合わせ及びで意見で要望の内容を当社内システムに記録する

  - 3.お問合わせ及びで意見で要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を 図るための資料を作成するため
- - ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結する
  - 3 締結された委託契約を継続することの可否を判断するため (4)前3号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
- ④前3号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため ⑤賃貸物件を管理する不動産会社(出該不動産会社がランチャイジー である場合はフランチャイザー会社を含みます。以下、これらを併せて 「管理会社」といいます。)に対し、委託契約の状況等を共有するため なお、①から③の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から 提供を受けた申込者等の信用力等に関する情報については、かかる判断 以外の目的でこれを利用することはありません。 (3) 委託契約の履行の場面として
- - ①委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の 入金管理等のため
- 入金管理等のため
  ②前号の入金管理等に関して、管理会社との間で情報共有を行うため
  ②前号の入金管理等に関して、管理会社との間で情報共有を行うため
  ③当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システム
  メンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
  (4) 委託契約に基づく求償権行使の場面として
  ①申込者等に連絡を行うため
  ③求償権行使に際しての申込者等との交渉経過その他の事実に関する
  お紹生の生まれた。

- ③水價権行使に際しての申込者等との父渉絵廻での他の事美に関する 記録を保存するため ④前3号における確認、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社 との間で情報共有を行うため (5)当社および当社の提携先のサービス・関連商品の紹介の場面として ①ダイレクトメールの発送並びにお電話等による、当社サービス及び 当社の提携先が提供する関連商品・サービスに関する各種で提案・ つのサイビニャル で案内を行うため ②前号のご提案・ご案内のため、当社と申込者等との間の取引履歴等を
  - 分析するため
- (6) 当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス 研究開発を行うため (7) 委託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
- (8) 当社が賃貸人及び管理会社からの委託に基づき、委託者(賃借人)から 賃料、その他金員の収納に係る代行事務を行うため
- (9)賃貸借契約の履行及び管理並びに賃貸借契約終了後の賃貸人と委託者
  - (賃借人)との間の債権債務関係の精算に協力する場面として ①保証契約の解約や取引解約後の事後管理のため ②当社の債権譲渡等の処分及び担保差入れその他の取引のため
  - (国情報を受ける)と対していません。(国情報を対していません)というには、(日本)というには、(日本)の特定に協力するため(日本)の情報提供などに協力(日本)というには、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というにはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)というはは、(日本)といり
  - するため
  - ⑤賃貸人が行う強制執行に関し、執行補助者への情報提供などに協力
- ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の
- 定の 第5条(個人情報の第三者への提供) (1) 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を 得ずに、申込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。 ①法令に基づく場合。 ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、
  - 申込者等の同意を得ることが困難であるとき。

- ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要が
- ある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。 ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の 定める事務を遂行するとに対して協力する必要がある場合であっ て、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす おそれがあるとき
- (2) 申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供するこ とに同意します。

  - とに回感します。 ① 4条記載の利用目的の実現に必要となる以下の者 連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、 賃貸人、これまでにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、 仲介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係 者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施 時における執行補助者
  - ②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合に おける以下の者 譲渡先又は担保権者
  - ③刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合における以下の者

  - 当該第三者
  - 当政第二名 多委託契約と同時または付随して、申込者等が保険会社と保険契約を 締結した場合における以下の者 保険契約の相手方となる保険会社

第6条(第三者の範囲) 以下の各号において個人情報の提供を受ける者は、前条の第三者に該当しないものとします。

- ないものとします。

   当社が利用目的の実現に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います。)
   当社が合併その他の事由により事業の承継を行うこととなった場合の金線生
- 第7条(信用情報機関への登録・利用等)
- 第7条(旧州博報機関) の日本 ・ 4川刊 ) (1) 申込者等は、当社が第1条、第2条(京談当する個人情報及び法人情報の うち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以 下「加盟先機関」といいます。)に提供することに同意します。
  - ■加盟先機関

名 称:株式会社 日本信用情報機構(略称 JICC) 電話番号: 0570-055-955

- (2) 出R: https://www.jicc.co.jp (2) 当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下 「提携先機関)といいます。)に対して、申込者等について照会をかけた 際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条、第2条に該当する 個人情報及び法人情報、申込者等に対する金融機関からの貸付け情報 (以下、単に「貸付け情報」といいます。)その他の情報(加盟先機関及び 提携先機関の他の加盟会員と申込者等との間で締結されている金銭 非防ル(原因が)心間は万良と下心音号でしまします。 消費負債契約等に係る入金日、入金子で日、残高金額、完済日、延滞・ 延滞解消、債権回収、債務整理、保証履行、控制解約、破産申立、債権 譲渡解消、債権回収、債務整する。が登録されている場合、当社は、これらの 情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、申込者等の返済又は 力の調査・判断に利用します。
  - ■提携先機関
  - |歴:抗元機関 名 称: 全国銀行個人信用情報センター 電話番号: 03-3214-5020 URL: https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
- 名 称:株式会社 シー・アイ・シー (略称 CIC) 電話番号: 0120-810-414 URL: https://www.cic.co.jp/ (3) ①当社が第 1 項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報、並び に、これらの情報が加盟先機関に登録される期間は以下の通りです。 ア申込者等を特定するための情報(申込者等が個人の場合:氏名、
  - ア申込者等を特定するための情報(申込者等が個人の場合:氏名、 性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先名称、勤務先電話番号等。 申込者等が法人の場合:法人名、代表者名、所存地。電話番号、 設立年月日等)・契約内容(第1条の情報のうち、契約の種類、契約 日、保証額、賃貸物件の名称・所在地等)・返済状況(第1条の情報のうち、入金日、入金予定日、完済日等)・取引事実(第1条の情報のうち、保証履行額、保証履行日等)・債権譲渡の事実に関する情報のいずれかが登録されている期間 イ契約内容・返済状況・取引事実に関する情報 委託契約継続中及び終了後の5年以内 債権譲渡の事実に関する情報 当該事実の発生日から1年以内 当計が第1項で加閉先機関に提供する個人情報及び法人情報のうち、

  - 3 当社が第1項で加盟先機関に提供する個人情報及び法人情報のうち、保証額についての情報は賃貸借申込物件の賃料等1カ月分に相当する額とします。また、当社が第2項の照会をかけた場合の申込者等の申込日及び申込商品種別等の情報(以下「申込情報)といいます。)は、加盟先機関に登録され、この登録期間は、当社が加盟先機関に受益した日から6カ月以内です。
    3 加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を調査する目的のみに利用します。

    ・申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報・法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削除等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

    8 条(個人情報の提供)

び方法によって(打つことかできます。) 第8条(個人情報の提供) (1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の 申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同人ら から申込者等の個人情報の提供を受けることがあります。

- (2) 当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。
  (3) 当社は、前項の提供を受けるにあたっては、当該個人情報取扱事業者が、申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。第9条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
  (1) 当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。
  - ①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する おそれがある場合。
- おそれがある場合。
  ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
  ③法令に違反することとなる場合。
  ①法令に違反することとなる場合。
  (2) 当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の実別に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」といいます。)します。)します。力提供の停止(以下)利用停止等」といいます。)の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等は行いません。 行いません
  - 70 を276。 10 申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するお それがある場合。 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- ②当在の実施の週上は実施に者しい文庫を反はすめでれかめる場合。 ③法令に違反することとなる場合。 (4) 当社は、申込者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録 並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の 開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、 遅滞なくその旨を本人に通知します。 ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。

  - の申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

②法令に違反することとなる場合。
③法令に違反することとなる場合。
第10条(個人情報の正確性)
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容であることについては、申込者等が責任を負うものとします。
※11条(公理機和の機具)

第11条(必要情報の提出)

毎13年後の後間は40万年前 申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結 又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情 報を提出します。

報と作品しまり。 第12条(本事項不同意の場合の措置) 当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審査をお断りする場合があります。ただし、第4条5項または6項に限り同意 しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありま

第13条(審査結果)

第13条(審査結果) 当社は、4条2項2号に基づき、委託契約についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、委託契約を締結する時点で申込者等に著しい信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合には審査結果を変更することがあります。又、当社による審査により、委託契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査・利容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び法人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。 第14条(個人情報の管理)

- 第 14条(個人情報の管理) (1) 当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止する ために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。 (2) 当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスで きる安全な環境下に保管するよう努めます。

第15条(個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託) 当社は、個人情報及び法人情報取り扱い業務の外部委託) 当社は、個人情報及び法人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託 することがあります。外部委託先の個人情報及び法人情報の取り扱いについ

9 ることかめります。外部姿式だい個人情報及び法人情報の取り扱いについては、当社がその責任を負います。 第 16 条(統計データの利用) 当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第17条(本事項の改定)

第17 米(本事項の以近) 当社は、法令等の定めがある場合を除き、本事項を随時変更することができ るものとします。 第18条(個人情報保護管理者)

第18条(個人情報保護管理者)
全保連株式会社個人情報保護管理者コーポレート本部長
第19条(間合せ窓口)
個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその
他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては当社ホームページ
(https://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡
ださい。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。
住 所:東京都新宿区西新宿1-24-1
担当部署:全保連株式会社 リスク・コンプライアンス統括部
URL: https://www.zenhoren.jp/privacy/
第20条(特許事事項)

第20条(特記事項)

第20条(特記事項) 当社の委託契約締結業務の都合上、申込者等が、当社との間で委託契約(申 込者等が連帯保証人予定者の場合には、当社との間で委託契約に係る連帯 保証契約)を締結するに際して、当社に対し、本事項とは別の個人情報の取 り扱いに関する同意書(以下「別同意書」といいます。)を提出することとなる 場合において、本事項と別同意書の規定内容が異なる場合には、本事項の規 定が優先的に適用されます。

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に 従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同意	同意した日を <b>20</b>	を記入くださ <b>年</b>	月	日	申込者署名欄 ※法人申込の場合は 法人名を記入	申込者ご本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます	代表者氏名	法人申込の場合のみご記入ください
	同意した日を <b>20</b>	そで記入くださ <b>年</b>	月	日	連帯保証人予定者署名欄	連帯保証人予定者ご本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます		

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った不動産会社名をご記入ください

説明を行ったご本人が署名してください



# 賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」という。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」という。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。

なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項を ご確認ください。

#### 1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第16号 2017年12月21日登録
本社所在地 及び 連 絡 先	【東京本社】
問い合わせ 窓 ロ	沖縄県那覇市字天久905番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00

#### 2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」という。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の 精算金など本契約書第5条記載の内容となります。						
	住居学生						
	住 居	月額賃料の24か月分相当額					
保証限度額	事業用						
	倉 庫	月額賃料の6か月分相当額					
	トランクルーム	月與其件900万月月相当與					
	駐車場	月額賃料の12か月分相当額					

#### 3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使		賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、 保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い (以下「代位弁済」という。)いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費	用	代位弁済1回につき保証事務手数料として2,970円(内消費税等270円)をご請求させていただきます。

#### 4. 保証委託料及び保証期間

	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。						
		住 居	初回保証委託料:月額賃料の50%(下限2万円)及び継続保証委託料:毎年13,000円				
	   毎年プラン	事業用	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限4万円)及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)				
	一時十ノフノ	倉 庫	初回保証委託料:月額賃料の100%及び継続保証委託料:毎年月額賃料の10%(下限1万円)				
保証委託料		住居学生	初回保証委託料:1万円及び継続保証委託料:毎年13,000円				
水皿安配件	   初回のみ	住 居	初回保証委託料:月額賃料の120%(下限4万円)				
	プラン	駐車場	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)				
		トランクルーム	初回保証委託料:月額賃料の100%(下限1万円)				
	※継続保証 ※ご契約後	書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。					
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合、または保証対象物件を対象とした新たな賃貸借契約を締結した場合には更新期間または新たな賃貸借契約の開始日から退去明渡し日まで保証します。						

### 5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の 書面にて承諾した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当した場合、何らの通知、催告することなく直ちに本契約を解除することができます。 この場合、本契約を解除されたお客様は、解除によって保証会社に生じた損害を賠償します。 (1)本契約の各条項に違反し、保証会社が相当期間を定めてその是正を催告しても期間内に是正されない場合 (2)保証会社に対し、本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、それにより保証会社が誤認して本契約を締結した場合 (3)その他、前2項に準じる事由が生じた場合

# 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

表明、確約される項目のチェックボックスに図を入れてください。

有限会社 高蔵住宅

代表取締役 髙良 明友美 殿
1 私 [当社 (役員及び経営に実質的に関与している者を含む)] は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。 ① 暴力団 ② 暴力団員 ③ 暴力団員でなくなってから 5 年を経過していない者 ④ 暴力団準構成員 ⑤ 暴力団関係企業 ⑥ 総会屋等 ⑦ 社会運動等標ぼうゴロ ⑧ 特殊知能暴力集団 ⑨ 半グレ ⑩ その他前各号に準ずる者
<ul> <li>2 私 [当社] は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。</li> <li>① 反社会的勢力によって、その経営を支配される関係</li> <li>② 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係</li> <li>③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会的勢力を利用している関係</li> <li>④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係</li> <li>⑤ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係</li> </ul>
<ul> <li>3 私 [当社] は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを表明、確約いたします。</li> <li>① 暴力的要求行為</li> <li>② 法的な責任を超えた不当な要求行為</li> <li>③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為</li> <li>④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて、貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為</li> <li>⑤ その他前各号に準ずる行為</li> </ul>
4 私 [当社] は、同居人及び連帯保証人との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約いたします。 ① 同居人及び連帯保証人が前1, 2及び3に該当せず、将来においても前1, 2及び3に該当しないこと ② 同居人及び連帯保証人が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置を執ること
5 私 [当社] は、下請け又は再委託先業者(下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ。)との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約いたします。 ① 下請け又は再委託先業者が前1, 2及び3に該当せず、将来においても前1, 2及び3に該当しないこと ② 下請け又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置を執ること
6 私 [当社] は、下請け又は再委託先業者が、反社会的勢力等から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴社に報告し、貴社の捜査機関への通報に協力することを表明、確約いたします。
7 私 [当社] は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで、この取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切の私 [当社] の責任とすることを表明、確約いたします。

 年月日

 住所

 氏名(署名)

 生年月日
 年月日生